

## 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目 次

ページ

○道路の供用開始 公 告 選挙管理委員会	(道路課)	一
○予算の公表	(財政課)	一
○証票の無効		三

## 告 示

○宮城県告示第六百五十八号  
道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。  
その関係図面は、令和五年十月二十四日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和五年十月二十四日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	馬籠志津川線	本吉郡南三陸町志津川字立沢一番三地先から同郡同町志津川字立沢一番三地先まで	令和五年十月二十四日

## 公 告

○令和五年九月第三百八十九回宮城県議会(定例会)において議決された令和五年度宮城県一般会計

補正予算、令和五年度宮城県特別会計補正予算及び令和五年度宮城県公営企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和五年十月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び金	1 分 担 金	4,146,510	20,099	4,166,609
	2 負 担 金	1,689,506	1,704	1,691,210
	1 分 担 金	2,457,004	18,395	2,475,399
9 国庫支出金	1 国庫負担金	190,185,072	955,749	191,140,821
	2 国庫補助金	145,234,039	502,202	145,736,241
12 繰 入 金	1 基金繰入金	52,811,044	168,538	52,979,582
	4 受託事業収入	1,320,140,566	18,796	1,320,328,522
15 県 債	1 県 債	74,595,400	3,306,100	77,901,500
	1 県 債	74,595,400	3,306,100	77,901,500
歳 入 合 計		1,087,527,826	4,469,282	1,091,997,108

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費	1 農 業 費	49,289,728 <sup>千円</sup>	577,861 <sup>千円</sup>	49,867,589 <sup>千円</sup>
	2 畜 産 業 費	8,984,964	36,001	9,020,965
	3 農 地 費	3,862,257	4,860	3,867,117
	4 林 業 費	19,650,232	41,000	19,691,232
	5 水 産 業 費	6,917,574	66,000	6,983,574
8 土 木 費	1 道 路 橋 り よ う 費	9,874,701	430,000	10,304,701
	2 道 路 橋 り よ う 費	57,881,492	3,332,032	61,213,524
	3 河 川 海 岸 費	24,868,857	1,166,583	26,035,440
	4 河 川 海 岸 費	17,759,697	1,944,400	19,704,097
	5 都 市 計 画 費	2,736,209	221,049	2,957,258
9 警 察 費	1 警 察 活 動 費	55,174,458	2,100	55,176,558
	2 警 察 活 動 費	5,568,704	2,100	5,570,804
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	9,756,075	557,289	10,313,364
	2 土 害 復 旧 設 費	3,472,675	95,800	3,568,475
歳 出 合 計		108,527,826	4,469,282	109,197,108

第2表 債務負担行為補正  
1 追加

事 項	期 間	限 度 額
-----	-----	-------

家畜運搬車両購入	自 令和5年10月 至 令和8年3月	19,000 <sup>千円</sup>
角田橋補修工事	自 令和5年10月 至 令和8年3月	340,000
仙台塩釜港（仙台港区）無線局運営等業務委託	自 令和5年10月 至 令和8年3月	111,000
視覚支援学校校舎改築工事	自 令和5年10月 至 令和8年3月	2,717,000

2 変更

令和5年度議決に係るもの

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
国道286号道路改良工事	自 令和5年4月 至 令和7年3月	1,210,000 <sup>千円</sup>	自 令和5年4月 至 令和8年3月	2,190,000 <sup>千円</sup>
石巻鮎川線道路改良工事	自 令和5年4月 至 令和7年3月	450,000	自 令和5年4月 至 令和8年3月	1,190,000
渋井川河川改修工事	自 令和5年4月 至 令和8年3月	1,300,000	自 令和5年4月 至 令和8年3月	2,300,000
名蓋川河川改修工事	自 令和5年4月 至 令和8年3月	2,050,000	自 令和5年4月 至 令和8年3月	2,500,000
旧柴川河川改修工事	自 令和5年4月 至 令和8年3月	1,270,000	自 令和5年4月 至 令和8年3月	1,790,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	起 債 の 方 法	利 率	起 債 の 方 法	利 率
農 林 水 産 業 債	1 借入証券による証券発行の額面100円	5.0%	7,782,300 <sup>千円</sup>	補 正 前 同 じ。
		7%	22,908,000	補 正 前 同 じ。
土 木 債	1 償還（据置）期間を短縮する。償還条件は、この都府県に於ける償還年限に短縮、繰上	5.0%	10,044,800	補 正 前 同 じ。
		7%	2,826,300	補 正 前 同 じ。
国 債 借 入	8,791,000			
災 害 復 旧 債	2,779,100			



証  
票  
番  
号

㊦  
第  
三  
号  
の  
〇  
七  
八

記

委  
員  
長  
皆  
川  
章  
太  
郎